

## 「第 79 回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議」

令和 5 年 1 月 31 日（火） 16 時 15 分  
都庁第一本庁舎 8 階災害対策本部室

### 【危機管理監】

それでは、ただいまより第 79 回新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催いたします。

まず最初に私の方から、都内の新規陽性者数と国の対応方針についてご説明申し上げます。

まず、都内の新規陽性者数等の状況です。1 月 30 日時点で新規陽性者数は 1,818 名、先週のモニタリング会議において、今後、新規陽性者数が十分に下がりきらないまま増加に転じることに引き続き警戒が必要である、ということが指摘されています。入院患者数は 2,664 名、病床使用率は 36.5%、重症者数は 32 名、オミクロン株の特性を踏まえた重症者用病床使用率は 21.9%となっており、減少傾向が続いております。

次に、1 月 27 日に政府対策本部会議で決定された国の対応方針についてです。

原則として、令和 5 年 5 月 8 日から新型コロナウイルス感染症の法的位置づけを「新型コロナウイルス感染症」から「5 類感染症」に変更することを決定いたしました。

この変更に伴い、これまで講じてきた政策や措置が見直されることとなります。

医療提供体制の段階的な移行、定点把握への移行、自己負担なしのワクチン接種などが示されておりますけれども、細部については 3 月上旬に具体的な方針を示すということとされています。

マスクの着用についても今後検討することとされております。

また、政府対策本部を廃止し、特措法に基づく各種措置は終了することとなります。

このような状況を踏まえまして、今般、都の対応方針等について取りまとめましたので、各局から報告をいたします。

まず、「新型コロナ感染症の位置づけ変更にかかる都の対応方針（案）」について、総務局長お願いいたします。

### 【総務局長】

はい。私からは、「新型コロナ感染症の位置づけ変更にかかる都の対応方針（案）」について申し上げます。

都は、「都民の命と健康を最優先に、かつての日常を取り戻すだけでなく、コロナとも共存した活気あふれる東京を確かなものにしていく」すなわち「サステナブル・リカバリー」

を方針といたします。

具体的には、次の3点でございます。

第1に、移行に向けた準備を着実に進めるとともに、都の対策やコロナ関連の情報をきめ細かく発信してまいります。

第2に、都民の不安や医療現場の混乱を招かないよう、必要な保健・医療提供体制を継続しつつ、段階的に移行を進めてまいります。

そして第3に、感染が再拡大した場合に備え、機動的に対応できる体制を維持するとともに、今後の感染症対策に活かすよう検討を進めてまいります。

なお、当面の取組といたしまして、移行後の医療体制等の具体的な方針を早期に示すことや段階的な移行に必要な財源確保について、国へ要望してまいります。

また、現在、感染が下降傾向にございますが、これを確かなものとし、医療提供体制の負荷を軽減することも重要でございます。このため、引き続き3つのポイントについて、都民・事業者に対して呼びかけてまいります。

1点目は、「感染防止対策」でございます。体調に異変がある場合の外出自粛、会話時や公共交通機関等でのマスクの着用、高齢者などリスクの高い方と会う際の感染防止対策の徹底をお願いいたします。

2点目は、「オミクロン株対応ワクチンの接種」でございます。感染拡大や重症化を防ぐためにも、未接種の方はぜひ接種をお願いいたします。特に、重症化リスクの高い方は速やかな接種をお願いいたします。

3点目は、「医療品や食料品等の備蓄」でございます。熱が出たときのための医薬品や食料品等の備蓄や、重症化リスクに応じた受診方法などを、ホームページで呼びかけてまいります。

次に、1月27日に都対策本部会議を书面開催しまして決定いたしました、基本的対処方針の変更に伴うイベント開催制限の見直しについてでございます。

具体的には、大声のあるなしに関わらず収容率上限を50%といたします制限を見直し、マスクの着用や発熱者等の参加自粛の徹底などを盛り込んだ「感染防止安全計画」の策定・実施等を前提に、収容定員まで入れられるようにしたものでございます。

次ページ以降、「感染拡大防止の取組」の詳細について添付しておりますので、後程ご覧いただきたいと思っております。

説明は以上でございます。

#### 【危機管理監】

次に、「病床の確保」について、福祉保健局長から説明をお願いいたします。

#### 【福祉保健局長】

はい。私からは、病床確保レベルについてご報告を申し上げます。

現在、新規陽性者数や病床使用率は低下傾向にある一方で、東京ルールの適用件数は未だ高い水準となっております。救急医療体制は厳しい状況が続いています。

これらの状況などを踏まえ、病床確保レベルを「1」、約5,000床に引き下げるよう医療機関に要請をいたします。

引き続き、通常医療との両立を図るため、各医療機関の救急をはじめとした通常医療の状況や重症患者の割合などに応じ、柔軟な運用を可能といたします。

私からは以上です。

#### 【危機管理監】

以上で報告を終わりますけれども、この他に、Webで参加の方も含めまして、ご発言のある方いらっしゃいますでしょうか。

よろしいですか。

それでは、本部長からご指示をいただきます。

#### 【本部長（知事）】

第79回の対策本部会議でございます。

国は、令和5年5月8日から新型コロナウイルス感染症を「5類感染症」へと変更いたしました。これまで講じてきた各種政策・措置を見直すこととしました。

都は、「都民の命と健康を最優先に、かつての日常を取り戻すだけでなく、コロナとも共存した活気あふれる東京を確かなものにしていく」すなわち「サステナブル・リカバリー」を方針といたしまして、準備を進めてまいります。

基本的な考え方や取組等の具体的内容につきましては、関係局長から報告があったとおりでございます。

今回の国の対応方針では、今後の具体的な医療提供体制などが示されない中ではありますが、都民・国民の不安や医療機関等の混乱を招かないように、5類移行後の保健・医療提供体制を早期に示すことが重要であります。

こうした観点を踏まえまして、国からも情報収集しながら、補正予算の編成をお願いいたします。

各局等におきましては、人々の活気にあふれ、持続可能な東京を1日も早く実現するため、引き続き連携を密にして取り組んでください。

この後、都民・事業者の皆様に対して、改めて呼びかけを行ってまいります。

これまで、3年間の長きにわたり、都庁が一丸となってコロナと闘ってまいりましたが、もう少しの間、頑張ってください。

以上です。

**【危機管理監】**

ありがとうございました。

以上で第79回新型コロナウイルス感染症対策本部会議を終了いたします。